

高知県教育委員会 会議録

令和5年8月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和5年8月16日(水) 13:00

閉会 令和5年8月16日(水) 14:15

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育委員(教育長職務代理者)	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
欠席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	竹崎 実
〃	教育次長	今城 純子
〃	教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	岡本 健
〃	幼保支援課長	田中 健 (付議第1号及び第2号のみ)
〃	小中学校課長	蛭子 穰 (付議第1号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一
〃	特別支援教育課長	濱田 邦彦
〃	教育政策課課長補佐	森田 雄一
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	菊池 真希 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長職務代理者 8月定例委員会を開催する。
本日は、教育長が不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長職務代理者の私が議事進行する。

教育次長 (提案説明)

○教職員・福利課長 説明

○質疑

永野委員	最後の項目の人事交流について、「小・中学校間の異動を積極的に推進する」という記載となったが、「積極的に」異動ができる裏づけはどのようなものがあるのか。例えば免許の関係については、どういう材料をもって、この言葉が出てきているのか。
事務局	昨年度、小学校の教科担任制を推進していくことを踏まえ、中学校の免許で優先教科と言われる、算数、英語、体育、理科については、若干採用を多くしており、それによって、人事交流を図っているところ。すでに3～4年、専科指導も経っており、入れ替えを積極的に図っているという意味で、「積極的」という言葉を使っている。永野委員が言ったように、「増やす」というところも、若干ニュアンスとしては含まれているが、現在、すでに入っているものを入れ替えていくということも含まれている。
永野委員	そういったニュアンスのほうが強いということか。
事務局	そうである。中学校から小学校へ異動する者は、やはり小学校の学びを中学校に還元してもらおうということを、一つの目的として置いているので、長期になり過ぎないように、3年を目処にして、積極的に行っていきたいと考えている。
永野委員	理解できた。人事配置の項目の並びについて、2番に主幹教諭、指導教諭があり、3番に新規採用教職員、4番に事務職員がある。これについて、事務職員を3にして、4を新規採用職員とする並びではいけないだろうか。
事務局	事務職員を上にあげたほうが良いということか。
永野委員	私の感覚では、そうである。そのほうが、職責、職性の順位性があるのではないかと思った。
事務局	特に入れ替えることによって、問題が出てくることはない。職位の並びで、3と4を入れ替えることは問題ないと思う。
永野委員	自分の感覚でそうなのだが、この場でそうしてくれというのではない。それなりに分かってもらえる意見として、捉えてもらったらそれで良い。また、何か理由があって、こう並べているのであればそれで良い。

森下委員	<p>昨年度までの方針において、4番の(1)から(9)までに選考の基準のような形で詳しく記載されているが、この内容は別にあるので、今回除いたという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>別途、管理職の任用選考審査をする中で管理職に求められる資質を明示してあるため、方針では全部列挙せずにポイントを絞った。</p>
森下委員	<p>承知した。選考にあたり大事な視点が書かれていると思ったが、きちんと明記されているなら良い。</p>
職務代理人	<p>新旧を比較して、旧の(1)から(9)については、つけ足しで重たい感じをずっと受けていた。今回、方針・配置・交流と大きく3つに分けて、よく整理したと感じている。</p> <p>人事配置の6の障害のある教職員の記載については、障害者の雇用促進という意味合いからも、特に小中学校に周知を図っていくための表現だと思う。事務局の説明を受けるまでは、上段に教職員の適性や能力を生かすことができる教職員の配置に努めるという記載もある中で、障害という点だけをピックアップするのはなぜだろうかと思っていた。重複している部分もあり、なぜ特別に取り出したのかという思いは今でも少し持っているが、しかし、説明を受けて、このように示すことによって、雇用促進につながれば良いとも思った。</p> <p>もう1点、校長や副校長は、基本的に校務を整理して所属職員を監督する職務が学校教育法で定められている。その中で、人事配置の1の項は、所属職員を監督する方にほとんどウエイトを置いた形である。旧にあったような教育に対する強い使命感や情熱、子どもを育てるといったような観点の、校務をつかさどる方の文言も少し入った方が良いのではないかと思う。そういうことも念頭に置いていただき、次年度に検討して欲しい。教育の最も重視される点が抜けているような気がした。コンパクトになったので、読みやすく感じることは確かである。</p>
事務局	<p>そうした指摘も踏まえて、書きぶりは次年度に向けて検討していきたい。</p>
職務代理人 各委員	<p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手</p>
職務代理人	<p>付議第1号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第2号 地方自治法の規定に基づく委任の協議に関する議案

(幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

永野委員	市町村をまたいで協議をしなければならない例はもうないとのことだが、想定された例はどのようなものか。
事務局	例えば、南国市に住んでいる人が、高知市の園を利用していたとして、その園が幼保連携型認定こども園になる際に、県として、広域の利用について何らかの意見を言うといったことである。本県の規模であれば想定しにくいですが、そういった趣旨で協議という形になっていたということ。
永野委員	仮にそういうことがあっても、子どもの情報としての連携性は必要かもしれないが、事務的には必要がなかったのか。
事務局	実際に広域に利用されている方も、認定こども園に限らずおり、それは通常のこととしてありえる。そのことについて市町村が認定しようとしたときに、県として何かを言うことがあるかどうかというところ。非常に事務的な話である。
職務代理者	簡単に言えば、申請書の写しの提出がなくなり、事務負担が軽減される法改正だということか。
事務局	そうである。協議という形での書類上でのやりとりが、通知をいただくだけになったということである。
職務代理者 各委員 職務代理者	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県立特別支援学校の小学部及び中学部において使用する教科用図書の採
択に関する議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

永野委員	27 ページの道徳では、障害種ごとの配慮事項の(2)を見ると、点字教科書の発行予定は教出しかないのですが、結果的に教出しか選べないということなのか。
------	--

事務局	<p>そうである。この点字の教科書はどうしても採択しておかなければいけないものになる。基本的に視覚障害の教科書については、点字があるものとなってくる。</p>
永野委員	<p>点字がないといけないのであれば、もうこれしか選びようがないのだから、他の教科書は見る必要がないということにならないか。そういうことではいけないのか。手続上、必ずすべての候補を見なくてはいけないのか。</p>
事務局	<p>全盲の方も入ってくる可能性があるので、点字がないといけませんが、全てを見ることにしている。</p>
永野委員	<p>事務的にとても大変そうだが、これまでもずっとそうなのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
職務代理者	<p>資料 26 ページに○や◎が付いているが、検討委員の賛成が多かったということか。誰が付けているのか。</p>
事務局	<p>各学校で障害種に適したものを選んで○が入っている。</p>
職務代理者	<p>例えば 26 ページでは開隆堂を選んでいるが、(1) は空欄である。光村は全ての項目に印が入っている。(1) に○が入っていないが、開隆堂の方が良いとなるのか。</p>
事務局	<p>◎が多いところをまず選んでいる。</p>
職務代理者	<p>そうなるのか。(1)の項は該当しなくても良いという基準が分からない。</p>
事務局	<p>◎が多いところから順番に取っている。</p>
職務代理者	<p>了解した。検討委員会を開いて、別紙 1、2 で採択はできており、これで良いかということをおよびの教育委員会に諮っているということか。</p>
事務局	<p>そうである。調査研究済みのものを一覧にして、この場で採択していただくということである。</p>
職務代理者 各委員 職務代理者	<p>付議第 3 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第 3 号を原案のとおり議決する。</p>

【報告第1号 令和6年度高知県立高等学校及び県立特別支援学校高等部用教科書の採択
 について (高等学校課・特別支援教育課)】

○高等学校課長・特別支援教育課長 説明

○質疑

永野委員	6ページをみると同じ出版社の数学Ⅰでも、かなり多岐に渡る。選ぶ観点として、先生たちは、何に一番気をつけているのか。
事務局	まずは、難易度になってくる。次に、数学Ⅰにどれくらいの時間数がかけられるかということ。それにより、教科書の分量あるいは取り扱う問題の内容等により、選定をしている。
永野委員	数学Ⅰでも、ボリュームが全然違うのか。
事務局	難易度がかなり違う。例えば、数研の1番左にある712番の「数学Ⅰ」が、数研のなかでは一番難しいとされており、こちらを選んでいるのが高知追手前と高知小津。その次に難しいのが、右端にある717番の「NEXT 数学Ⅰ」で、こちらを採択しているのが安芸、中村、高知国際といったところになる。同じ学校でも学科やコースによって教科書を使い分けて、複数の教科書を選んでいるケースもある。
永野委員	数研に関しては、選ぶゾーンが非常に広く教科書が出版されているということで人気があるということか。
事務局	そうである。
永野委員	厚さは一緒なのか。
事務局	厚さは一緒である。
職務代理者	高知県教育委員会が発行している高校数学入門は、だいぶ前に発行したのか。
事務局	「発信!数学Ⅰ」という学び直しの教材は、作って7、8年は経っている。入学はしたが義務教育段階の学習内容が定着していない生徒の多い学校において、授業のやりくりをし、中学校段階の学び直しの教材として使っている。
職務代理者	以前につなぎ教材ということを知ったことあるが、それを編集したのか。
事務局	そうである。

職務代理者	資料 51 ページの話もあったが、学校も採択に慣れてきており、県教委に報告が上がってきた後の、県教委での修正や点検は、もうほとんどないのではないか。
事務局	若干だがある。今、ちょうど学習指導要領が変わっており、それに合わせた新しい教科書が年次進行で進んでいる。来年度は、3年生まで全ての学年において、新しい教科書になってくる。特に今度の3年生は新しい教科書を使う学校が多くあるので、そちらについては、修正等の依頼をさせてもらうケースがいくつかはある。ただ、この教科書を使ってはいけなとまでは申し上げたことがない。
職務代理者	それはできないだろう。
永野委員	16 ページにある情報Ⅰの選び方で難しかったのは、どのような点か。
事務局	これまで情報Ⅰとは別に、情報に関する科目があったため、そちらから生徒の実態に合わせて各学校が選んでいた。一番多く選ばれているのが、東京書籍の「情報Ⅰ Step Forward!」になる。
永野委員	リテラシーから始まり、情報操作やモラルといったことも含めて、全て1冊の教科書で対応するのか。
事務局	発展的な内容は情報Ⅱに続いていくところもあるが、例えば、大学入学共通テストの出題範囲としては、情報Ⅰとなっている。中にはプログラミングであったりデータの分析であったり、内容的に非常に高度なものも含まれている。
永野委員	それは情報Ⅱのほうか。
事務局	情報Ⅰになる。
永野委員	情報ⅠとⅡのすみ分けは、どうなっているのか。
事務局	情報Ⅱになると、本当に専門分野になってくる。例えば、情報Ⅱを採択しようとしている学校として春野高校があるが、こちらもコースによって、しっかりと勉強する生徒もいるというところで採択されている。
町田委員	ここに置いていただいている教科書は、現在採択されているものか。少し見たが、ビジネスマナーについてはかなり古く、電話は携帯ではない。例えば、高齢の上司と若い女性の組み合わせであり、イラストも今どきになっていない。

事務局	特別支援学校で使っている教科書である。特別支援学校の教科書が新しいものがなかなかなく、使えるものの中で、これが良いだろうということで採択している。
町田委員	これで学んでいるのかと思うと、残念である。
永野委員	これを選ばざるを得ないのか。
事務局	似たものがどれぐらいあるのか、把握はしてないが、学校において、使いやすい教科書としてこれを使用している。
永野委員	今の町田委員のご意見に賛成で、いくら画面がきれいでも、時代に合わないものやそぐわないのは、やはり考えた方が良い。
事務局	そういったところも、情報収集しておく。
町田委員	結構内容が古いと思った。
職務代理者	東京書籍は出版をやめるという報道を見た。地図は間違いだらけだったらしい。
事務局	東京書籍においては約1,200か所訂正指示があったということで、2026年度から廃刊をすると報じられている。県下で、令和4年度の採択はなかった。令和5年度は、宿毛工業高校が希望のうえ、実際採択をしている。現在の1、2年生が東京書籍から配布された訂正版のほうを使用している。いずれ廃刊にもなるので、令和6年度は、宿毛工業高校も含めて、採択を希望している県立学校はない。
職務代理者	影響はほとんどないわけか。
事務局	そうである。訂正版を使用している。
職務代理者	廃刊にするのは地図だけか。
事務局 職務代理者	「新高等地図」という地図を廃刊にする。ほかは廃刊とは聞いていない。了解した。
事務局	今、資料を配布したが、マーカーをつけているところが、事実とは異なる表記になっている。こういったものが1,200か所あったということである。

職務代理者	教科書でこれだけあるのは珍しい。ちょっと考えられない。
-------	-----------------------------

(5) 議決事項

付議第1号から第3号

原案どおり議決